

(様式 1-3)

福島県(川俣町)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成26年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 (羽田産業団地)		事業番号	(6)-34-1								
交付団体		川俣町	事業実施主体(直接/間接)		川俣町(直接)									
総交付対象事業費		281,463(千円)		全体事業費	281,463(千円)									
再生加速化に関する目標														
避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、川俣町住民が継続して定住できるまちへ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により、雇用機会の創出を図り、山木屋地区の避難指示解除まで人口の町外流出を防ぐ必要がある。 避難指示の解除後も町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築して、避難指示区域である山木屋地区を含む川俣町の復興を加速することが目標である。														
事業概要														
地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤を整備するため、羽田産業団地を造成する。 【川俣町復興計画(第2次)P33】 (2) 商工業の振興 既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行う。 ＜重点事業＞ ◎工業団地への企業誘致 新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進する。 【川俣町復興整備計画】 2 復興整備計画の目標 ④魅力ある産業の再生・復興を目指す。 ものづくり産業における東日本大震災以前の取引関係を維持・回復に向け支援するとともに、東北地方への進出が著しい成長分野等への参入や新規企業の誘致に取り組む。 3 土地利用方針 ⑦産業団地を造成し、新たな産業・雇用を創出するため企業誘致を強力に進める。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください														
当面の事業概要														
＜平成26年度＞ 開発行為手続きとあわせて、用地買収、実施設計を行い、造成工事に着手し、完了する。 <table><tr><td>(事業費) 用地買収費</td><td>32,000 千円(概算)</td></tr><tr><td>造成工事費</td><td>228,614 千円(概算)</td></tr><tr><td>消費税 8%</td><td>20,849 千円</td></tr><tr><td>計</td><td>281,463 千円</td></tr></table>							(事業費) 用地買収費	32,000 千円(概算)	造成工事費	228,614 千円(概算)	消費税 8%	20,849 千円	計	281,463 千円
(事業費) 用地買収費	32,000 千円(概算)													
造成工事費	228,614 千円(概算)													
消費税 8%	20,849 千円													
計	281,463 千円													
地域の再生加速化との関係														
避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するため、地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備の措置を講じる。 なお、企業誘致は1社が内定しており、地域雇用創出を早期に実現させるためにも、産業団地造成を加速させる必要がある。														
関連する事業の概要														
ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置(法人税、固定資産税等の課税の特例)と連携し、新規雇用創出を支援する。														

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(川俣町)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成26年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 (西部産業団地)		事業番号	(6)-34-2														
交付団体		川俣町	事業実施主体(直接/間接)		川俣町(直接)															
総交付対象事業費		443,057(千円)	全体事業費		1,215,642(千円)															
再生加速化に関する目標																				
避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、川俣町住民が継続して定住できるまちへ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により、雇用機会の創出を図り、山木屋地区の避難指示解除まで人口の町外流出を防ぐ必要がある。 避難指示の解除後も町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築して、避難指示区域である山木屋地区を含む川俣町の復興を加速することが目標である。																				
事業概要																				
地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤を整備するため、西部産業団地を造成する。 【川俣町復興計画(第2次)P33】 (2) 商工業の振興 既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行います。 ＜重点事業＞ ◎工業団地への企業誘致 新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進します。 【川俣町復興整備計画】 2 復興整備計画の目標 ④魅力ある産業の再生・復興を目指す。 ものづくり産業における東日本大震災以前の取引関係を維持・回復に向け支援するとともに、東北地方への進出が著しい成長分野等への参入や新規企業の誘致に取り組む。 3 土地利用方針 ⑦産業団地を造成し、新たな産業・雇用を創出するため企業誘致を強力に進める。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																				
当面の事業概要																				
＜平成26年度＞ 開発行為手続きとあわせて実施設計を行い、造成工事に着手する。 <table><tr><td>(事業費)造成工事費(前期)</td><td>410,238千円(概算)(全体1,025,595千円の4割)</td></tr><tr><td>消費税8%</td><td>32,819千円</td></tr><tr><td>計</td><td>443,057千円</td></tr></table> ＜平成27年度＞ 造成工事を継続し、完了する。 <table><tr><td>(事業費)造成工事費(後期)</td><td>615,357千円(概算)(全体1,025,595千円の6割)</td></tr><tr><td>水道整備費</td><td>100,000千円(概算)</td></tr><tr><td>消費税8%</td><td>57,228千円</td></tr><tr><td>計</td><td>772,585千円</td></tr></table>							(事業費)造成工事費(前期)	410,238千円(概算)(全体1,025,595千円の4割)	消費税8%	32,819千円	計	443,057千円	(事業費)造成工事費(後期)	615,357千円(概算)(全体1,025,595千円の6割)	水道整備費	100,000千円(概算)	消費税8%	57,228千円	計	772,585千円
(事業費)造成工事費(前期)	410,238千円(概算)(全体1,025,595千円の4割)																			
消費税8%	32,819千円																			
計	443,057千円																			
(事業費)造成工事費(後期)	615,357千円(概算)(全体1,025,595千円の6割)																			
水道整備費	100,000千円(概算)																			
消費税8%	57,228千円																			
計	772,585千円																			
地域の再生加速化との関係																				
避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するため、地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備の措置を講じる。																				

なお、企業誘致は 7 社を予定しており、うち避難指示区域である山木屋地区から避難している企業が 5 社であり、避難先は町内 3 社、町外 2 社である。また、山木屋地区以外から町外に避難している企業が 1 社である。そのほか、町外企業を 1 社見込んでいる。

西部産業団地は、平成 23 年 12 月、企業誘致による雇用確保をめざすための県内復興工業団地の一つに指定されており、町内外の雇用の受け皿として、早期の整備が必要である。

関連する事業の概要

ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置（法人税、固定資産税等の課税の特例）と連携し、新規雇用創出を支援する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業	事業番号	(3)-11-5
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	直接		
総交付対象事業費	1,831（千円）	全体事業費	1,831（千円）		
再生加速化に関する目標					
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）					
事業概要					
川俣町の除染計画に基づく放射性廃棄物の仮置き場は現在 12 箇所に設置されているが、生活環境に近い近隣住民からは不安の声が上がっており、仮置き場周辺の生活環境の安全・安心を担保するため環境モニタリングポストを導入している（総務省平成 24 年度「被災地地域情報化推進事業 ICT きずな再生・強化事業」交付金で設置。）。本事業は、当該モニタリングポストで測定したデータの一元的管理及び保守・管理業務を業者等に委託して行うものである。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 業者等に委託して、環境モニタリングポストで計測した測定データについて、町役場のサーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積・保存するとともに、町役場のホームページ上で客観的データを提供する、また、環境モニタリングポストの保守・管理についても、業者等に委託して行う。費用は 1,831 千円。 （費用内訳） ●FD-04S（8 台）C：1,695,000 円 ×1.08＝1,830,600 環境モニタリングポスト機器保守費用（8 台）：450,000 円 クラウドデータセンター利用料：885,000 円 回線使用料（8 台）：360,000 円 <平成 27 年度> 同様の環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業を実施予定。					
地域の再生加速化との関係					
地域の再生加速化に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を図るために、必須の事業である。					
関連する事業の概要					
線量計校正事業、ホールボディーカウンター事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業		事業番号	(3)-11-3
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		直接	
総交付対象事業費		14,608（千円）	全体事業費		14,608（千円）	
再生加速化に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
山木屋地区住民の原発事故に伴う放射線による健康への影響を把握するため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業を外部業者委託により実施する。						
当面の事業概要						
＜平成 26 年度＞ ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業を外部業者委託により実施する。 検査対象は、避難指示区域の山木屋地区住民のうち川俣町内避難者で検査可能な 2 歳以上の者とする。 （内訳） ①内部被ばく検査委託料： 4,700 人×3,000 円=14,100 千円（検査人数は山木屋地区住民受検者数） ※山木屋地区 700 人（川俣町内避難者数）、その他 4,000 人（対象者 12,750 人であるが、過去の受診率は 3 割程度のため 12,750×0.3≒4,000 人） ②内部被ばく検査機器校正費： 508 千円 ※点検代：360,000×1.08=388,800 GM 管サーベイメーター校正費：55,000×2 台×1.08=118,800 388,800+118,800=507,600 ③合計 ①+②=14,100 千円+508 千円=14,608 千円 ＜平成 27 年度＞ 次年度も実施予定						
地域の再生加速化との関係						
個々人線量の把握、被ばく低減対策の措置を講じて、住民の安全・安心を図るものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計校正事業、個人積算線量計管理業務委託事業、モニタリングポスト設置事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	個人積算線量計管理業務委託事業		事業番号	(3)-11-4
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		直接	
総交付対象事業費		20,001（千円）	全体事業費		20,001（千円）	
再生加速化に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じることが目標とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
平成 25 年度に実施した県の「ふるさとふくしま帰還支援事業」において、一時帰宅時等に浴びた線量を客観的に把握できるようにすることで、住民の方の不安解消を図ることを目的として、山木屋地区住民全員（1300 人）に個人積算線量計を配布しているが、個人積算線量計が正常に作動し、住民の方の不安解消を図るという目的を達成するために個人積算線量計の定期的なメンテナンスを図るものである。						
当面の事業概要						
<平成 26 年度>						
本事業は、平成 25 年度に山木屋地区住民に配布した個人積算線量計を回収し、電池交換・校正等のメンテナンスを行い報告書とともに返送することで、個人積算線量計の正常な動作を担保するものである						
線量計の回収費（回収のご案内、返信用封筒発送）：1,120 千円 + 消費税 8% = 1,210 千円						
(内訳) 回収用封筒発送費 80 千円						
受付・受理リストの作成費 320 千円						
材料費 533 千円						
諸経費 187 千円						
線量計の電池交換・校正・データ処理・再発送：17,399 千円 + 消費税 8% = 18,791 千円						
(内訳) 電池交換・校正・報告書作成費 5,200 千円						
専用ソフト開発・データ管理費 8,000 千円						
線量計・報告書の使用者への送付 1,299 千円						
諸経費 2,900 千円						
<平成 27 年度>						
次年度も同様に実施予定						
地域の再生加速化との関係						
避難指示区域の住民の方々の帰還に向けての活動を支援するため、個々人線量の把握、被ばく低減対策の措置を講じたものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計校正事業、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業、モニタリングポスト設置事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						